
京都府議会

府民環境・厚生常任委員会

活動報告書

令和3年5月19日

委員長	田中健志
副委員長	能勢昌博
副委員長	秋田公司
委員	菅谷寛志
委員	岸本裕一
委員	中島武文
委員	宮下友紀子
委員	光永敦彦
委員	山内佳子
委員	馬場紘平
委員	田中美貴子
委員	林正樹

目次 京都府議会 府民環境・厚生常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）	1
2	委員会活動状況	2
3	重要課題調査のための委員会	9
4	付託議案及び審査依頼議案結果	16
5	付託請願審査結果	17
6	管内調査	18
7	委員会活動のまとめ	19

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、府民環境部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
府民環境部	府民の安心・安全、人権、男女共同参画、消費生活、環境保全・創出
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施したりしている。

今期の府民環境・厚生常任委員会の閉会中の常任委員会においては、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。また、理事者から新型コロナウイルス感染症に係る府の対応状況を聴取し、意見交換を行った。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R2. 5.27	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R2. 6.19	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R2. 6.23	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項の聴取 ■報告事項の聴取 (府民環境部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「京都府自転車安全利用促進計画」の改定について ・新京都府環境基本計画の改定及び京都府地球温暖化対策条例等の一部改正に係る検討状況について ・大野発電所(水力)に係る容量市場への参加について(健康福祉部) ・京都府国民健康保険運営方針の改定について ・福知山児童相談所(北部家庭支援センター)改修工事の完了について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R2. 6.24	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(府民環境部)
R2. 6.25	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(健康福祉部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R2. 7.20	管内調査	○令和2年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R2. 7.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営

R2. 7.21	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対策とその効果について」 <p>■今後の委員会運営</p>
8 月		
R2. 8.19	正副委員長会	<p>■本日の委員会運営</p>
R2. 8.19	委員会 (閉会中)	<p>■報告事項の聴取 (府民環境部・健康福祉部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「POSTコロナ社会における脱炭素に向けた地球温暖化対策について」 <p>参考人：特定非営利活動法人気候ネットワーク 事務局長 田浦 健朗 氏</p>
9 月		
R2. 9.24	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R2. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (府民環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新京都府環境基本計画の改定に係る中間案について ・京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の改正(骨子案)について ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について ・再生可能エネルギーの導入等促進プランの改定について ・KY0のあけぼのプラン(第3次)(京都府男女共同参画計画)の改定について ・新京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)の改定について ・京都府海岸漂着物対策推進地域計画の改定について ・京都府自転車安全利用促進計画の改定について ・京都府プラスチックごみ削減実行計画の策定について(健康福祉部) ・第2次京都府自殺対策推進計画の策定について ・京都府保健医療計画の中間見直しについて ・第9次京都府高齢者健康福祉計画の策定について ・京都府国民健康保険運営方針の改定について ・第6期京都府障害福祉計画及び第2期京都府障害児福祉計画の策定について ・京都府依存症等対策推進計画(仮称)の策定について ・京都府動物愛護推進計画の改定について ・食品行商衛生条例等の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部所管施設における指定管理者の選定について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R 2 . 9 . 2 9	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■付託請願の審査</p> <p>■所管事項の質問（健康福祉部）</p>
R 2 . 9 . 3 0	委員会 (9定3日目)	<p>■所管事項の質問（府民環境部）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
11 月		
R 2 . 1 1 . 2 1	管内調査	○第32回K Y Oのあけぼのフェスティバル2020 (行催事等委員会調査)
R 2 . 1 1 . 2 2	管内調査	○京都ヒューマンフェスタ2020 (行催事等委員会調査)
R 2 . 1 1 . 2 5	正副委員長会	■本日の委員会運営
R 2 . 1 1 . 2 5	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療現場から見たW I T Hコロナ社会における妊娠・出産と子育て支援について」 <p>参考人：医療法人財団足立病院 院長 澤田 守男 氏</p>
12 月		
R 2 . 1 2 . 1 0	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R 2 . 1 2 . 1 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定1日目)	<p>■報告事項の聴取 (府民環境部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府地球温暖化対策推進計画の改定について（中間案） ・再生可能エネルギーの導入等促進プランの改定について（中間案） ・京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）の改定について（中間案） ・京都府自転車安全利用促進計画の改定について（中間案） ・K Y Oのあけぼのプラン（第4次）－京都府男女共同参画計画－の策定について（中間案） ・京都府海岸漂着物対策推進地域計画の改定について（中間案） ・京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部改正について ・京都府プラスチックごみ削減実行計画の策定について

		<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府電気事業経営戦略の策定について ・京都府水道施策に関する意見聴取会議の開催について(府民環境部・健康福祉部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定(中間案)について(健康福祉部) ・第2次京都府自殺対策推進計画の骨子(案)について ・京都府保健医療計画の中間案について ・第9次京都府高齢者健康福祉計画の中間案について ・第6期京都府障害福祉計画及び第2期京都府障害児福祉計画の中間案について ・京都府依存症等対策推進計画(仮称)の中間案について ・京都府動物愛護推進計画の中間案について ・京都府国民健康保険運営方針の最終案について ・関西広域救急医療連携計画の改訂について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R2.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (11定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(府民環境部)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R2.12.16	委員会 (11定3日目)	<p>■所管事項の質問(健康福祉部)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R2.12.21	正副委員長会	■分科会運営
R2.12.21	予算特別委員会 分科会 (11定追加補正)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
1 月		
R3.1.19	管内調査 (中止)	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、調査を中止</p> <p>■所管事項の調査</p> <p>○福知山児童相談所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山児童相談所の改修工事について <p>○京都舞鶴港</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都舞鶴港における再生可能エネルギー発電設備の設置について
R3.1.19	正副委員長会	<p>■本日の委員会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

R3. 1. 19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (健康福祉部) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について ■今後の委員会運営
2 月		
R3. 2. 5	正副委員長会	■本日の委員会運営
R3. 2. 5	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (健康福祉部) ・新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について
R3. 2. 12	正副委員長会	■本日の分科会運営
R3. 2. 12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案 (説明聴取・質疑・適否確認)
3 月		
R3. 3. 3	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 3. 4	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案 (質疑終結まで) ■付託議案 (討論・採決) ■審査依頼議案 (適否確認)
R3. 3. 14	管内調査	○宇治系送水管路更新・耐震化事業 宇治市街地工区完成記念式典 (行催事等委員会調査)
R3. 3. 16	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民環境部) ・京都府人権教育・啓発推進計画 (第2次) の改定について (最終案) ・第11次京都府交通安全計画の策定について ・KYOのあけぼのプラン (第4次) - 京都府男女共同参画計画 - の策定について (最終案) ・再生可能エネルギーの導入等促進プランの改定について (最終案) ・京都府海岸漂着物対策推進地域計画の改定について (最終案) ・京都府電気事業経営戦略の策定について (最終案) ・第10回京都府営水道事業経営審議会の開催について (府民環境部・健康福祉部) ・京都府国土強靱化地域計画の改定 (最終案) について (健康福祉部) ・京都府保健医療計画の中間見直しの最終案について

		<ul style="list-style-type: none"> ・第9次京都府高齢者健康福祉計画の最終案について ・第6期京都府障害福祉計画及び第2期京都府障害児福祉計画の最終案について ・京都府依存症等対策推進計画（仮称）の最終案について ・京都府動物愛護推進計画の最終案について <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）
R3. 3. 17	委員会 （2定3日目）	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（府民環境部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R3. 4. 5	管内調査	○令和3年春の全国交通安全運動スタート式 （行催事等委員会調査）
R3. 4. 9	正副委員長会	■本日の委員会運営
R3. 4. 9	委員会 （閉会中）	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症の補正予算の専決処分に係る事項等について）
R3. 4. 16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R3. 4. 16	委員会及び 予算特別委員会 分科会 （4臨）	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R3. 4. 20	管内調査 （中止）	<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、調査を中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○福知山児童相談所 <ul style="list-style-type: none"> ・福知山児童相談所の改修工事について ○京都舞鶴港 <ul style="list-style-type: none"> ・京都舞鶴港における再生可能エネルギー発電設備の設置について
R3. 4. 30	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R3. 4. 30	委員会 （4臨②）	■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること）
5 月		
R3. 5. 14	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営

R3. 5.17	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（新型コロナウイルス感染症に関すること） ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
----------	---------------------------------	---

3 重要課題調査のための委員会

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対策とその効果 について

(令和2年7月21日(火)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症対策のための京都府の緊急事態宣言は、令和2年5月21日に解除され、解除後は2週間以上新たな陽性者が確認されなかった。しかしその後、新たな陽性者が複数名判明するなど、第2波・第3波がやってくるのが想定され、予断を許さない状況である。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対策とその効果について理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【健康福祉部】

保健医療対策監（健康・医療政策担当、医師バンク担当）

副部長（地域包括担当）

副部長（健康担当）

健康対策課長

医療課長

医療課参事

■主な質問事項

- ・積極的疫学調査によるPCR検査と個別相談によるPCR検査の比率について
- ・妊婦に症状が出た場合の対応について
- ・今後の第2波・第3波に備えていく上での課題について など

(2) ① 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況に関しては、令和2年5月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、6月25日以降、連続して感染者が確認される状況にあり、7月29日には特別警戒基準に到達した。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症にかかる京都府の対応状況について、理事者より説明を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【府民環境部】

部長、人権啓発推進室長、公営企業管理監兼副部長、副部長、副部長(男女共同参画担当)、技監

【健康福祉部】

部長、保健医療対策監(健康・医療政策担当、医師バンク担当)、副部長(総務・福祉担当)、副部長(地域包括担当)、副部長(子育て総合戦略担当)、副部長(健康担当)、こども・青少年総合対策室長、健康福祉総務課長、健康福祉総務課参事、高齢者支援課長、医療保険政策課長、地域福祉推進課長、健康対策課長、医療課長

■主な質問事項

- ・新型コロナウイルス感染症感染後の後遺症について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る行政の情報提供について など

(2) ② POSTコロナ社会における脱炭素に向けた地球温暖化対策 について

(令和2年8月19日(水)開催)

■開催概要

京都府では、令和12(2030)年度までに温室効果ガス総排出量の平成2(1990)年度比マイナス40%を達成し、気候変動に適応し、「脱炭素」で地球環境と調和した持続可能な社会の構築を目指している。

今回の委員会では、参考人から、POSTコロナ社会における脱炭素に向けた地球温暖化対策について意見を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

特定非営利活動法人気候ネットワーク 事務局長 田浦 健朗 氏

■出席理事者

【府民環境部】

副部長

技監

府民環境総務課長

エネルギー政策課長

地球温暖化対策課長

■主な質問事項

- ・再生可能エネルギーを含めたエネルギーの在り方における、地域内循環及び地域の持続可能な発展について
- ・都市部における再生可能エネルギーの導入について
- ・再生可能エネルギーの新産業創出に対する行政の支援について など

(3) 医療現場から見たWITHコロナ社会における妊娠・出産と子育て支援について

(令和2年11月25日(水)開催)

■開催概要

妊婦が新型コロナウイルス感染症に感染している場合、出産時に新生児や周囲の医療従事者へ感染するリスクが高い。

今回の委員会では、WITHコロナ社会における妊娠と出産について、参考人から医療現場の意見を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

医療法人財団足立病院 院長 澤田 守男 氏

■出席理事者

【健康福祉部】

副部長(地域包括担当)

副部長(子育て総合戦略担当)

こども・青少年総合対策室長

こども・青少年総合対策室参事

医療課長

健康対策課参事

■主な質問事項

- ・無痛分娩の今後の展開について
- ・出生届が減っている状況下での、産婦人科医療の今後について
- ・多様な出産を選択できるようにするための対応について
- ・妊婦が陽性の場合の対応(帝王切開)について など

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年1月19日(火)開催)

■開催概要

京都府内の12月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は2,000人を超え、感染拡大が続いている。令和3年1月14日から京都府緊急事態措置を実施しているが、1月17日には154名という最多の新規感染者が確認されるなど、高い水準が続いている。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【健康福祉部】

副部長（総務・福祉担当）

副部長（地域包括担当）

副部長（健康担当）

■主な質問事項

- ・京都府潜在保健師等人材バンク制度の登録・活用状況について
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る京都府の役割について
- ・積極的疫学調査の実施状況について
- ・クラスター発生時に施設等へ派遣される専門家チームの対応状況について など

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について

(令和3年2月5日(金)開催)

■開催概要

京都府では、令和3年1月14日から緊急事態措置を実施し、2月2日の政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、期間を3月7日まで延長した。

今回の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、意見交換を行った。

■出席理事者

【健康福祉部】

副部長（総務・福祉担当）

副部長（地域包括担当）

副部長（子育て総合戦略担当）

副部長（健康担当）

■主な質問事項

- ・ 自宅療養者支援における、市町村やかかりつけ医・開業医との連携状況について
- ・ 府民へのメッセージの出し方について
- ・ 重症化リスクの高い高齢者施設等の従事者に対するPCR検査の集中実施について
- ・ 自宅療養者の健康相談や医師の往診状況について など

(6) 新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の専決処分に係る 事項等について

(令和3年4月9日(金)開催)

■開催概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、京都府は、高齢者施設の従事者等に対するPCR検査の継続実施、ひとり親家庭に対する生活支援特別給付金の支給について、令和3年度一般会計補正予算の専決処分を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受け、令和3年4月9日に、国に対して「まん延防止等重点措置」を要請した。

今回の委員会では、補正予算の専決処分に係る事項等について、理事者に所管事項の質問を行った。

■出席理事者

【健康福祉部】

部長、保健医療対策監（健康・医療政策担当、医師バンク担当）、
副部長（総括・総務担当）、副部長（地域包括担当）、副部長（子育て・福祉担当）、
副部長（健康担当）、技監兼ワクチン接種対策室長、こども・青少年総合対策室長、
健康福祉総務課長、健康福祉総務課参事、健康福祉総務課参事、
高齢者支援課長、地域福祉推進課長、障害者支援課長
家庭支援課長、健康対策課長、医療課長、薬務課長

■主な質問事項

- ・ひとり親子育て世帯への給付について
- ・高齢者入所施設、障害者入所施設でのPCR検査の継続的实施について
- ・変異株の検査状況について
- ・まん延防止等重点措置と検査状況について など

4 付託議案及び審査依頼議案結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名=少」は少数意見留保、「*」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	2	職員の特殊勤務手当に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	3	京都府ふぐの処理及び販売の規制に関する条例等一部改正の件	◎	
	10	財産取得の件	◎	
9月定例会	5	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	◎	
	13	財産取得の件	◎	
11月定例会	3	京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件	◎	
	8	京都府環境基本計画を定める件	◎	
2月定例会	22	京都府自転車安全利用の促進に関する条例一部改正の件	◎	
	28	財産無償貸付けの件(保育所用地)	◎	
	30	指定管理者指定の件(洛南寮)	◎	
	31	指定管理者指定の件(東山母子生活支援施設)	◎	
	32	指定管理者指定の件(桃山学園)	◎	
	33	指定管理者指定の件(心身障害者福祉センター)	◎	
	34	指定管理者指定の件(視力障害者福祉センター)	◎	
	35	指定管理者指定の件(こども発達支援センター)	◎	
	42	京都府自転車安全利用促進計画を定める件	◎	
	43	京都府地球温暖化対策推進計画を定める件	◎	
	44	京都府自殺対策推進計画を定める件	◎	
	69	社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備等の基準に関する条例等一部改正の件	◎	
79	相楽郡精華町と京都府との間の介護認定審査会に係る事務委託の廃止に関する協議の件	◎		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	13	令和2年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	4	京都府こども未来基金条例一部改正の件	適当
11月定例会	1	令和2年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	10	令和2年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
2月定例会	45	令和2年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	50	令和2年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件中、所管事項	適当
	52	令和2年度京都府一般会計補正予算(第11号)中、所管事項	適当
	54	令和2年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	62	令和2年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	63	令和2年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	64	令和2年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	65	令和2年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
66	令和2年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当	
4月臨時会	4	令和3年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件中、所管事項	適当
5月臨時会	1	令和3年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1150	令和2年6月17日	国民のいのちと健康を守るために医療機関や介護施設・事業所に大規模な財政支援を求めることに関する請願	不採択
9月定例会	1152	令和2年9月18日	新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願	不採択
2月定例会	1361	令和3年3月1日	南丹市域での包括ケアシステムの確立及び南丹みやま診療所に老健施設を求めることに関する請願	不採択

6 管内調査

令和3年1月及び4月に調査が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

1 福知山児童相談所（福知山市）

【調査事項】

福知山児童相談所の改修工事について

【調査目的】

隣接する河川の拡幅工事に伴い、児童相談所の一部を解体・撤去する必要が生じたことから、拡幅工事に合わせて、一時保護所が改修されるとともに、空調設備や一部衛生設備等が更新された。

一時保護所の全面再築や居室の個室化など、居住環境が向上された状況を調査する。

2 京都舞鶴港〔於：林ベニヤ産業舞鶴工場〕（舞鶴市）

【調査事項】

京都舞鶴港における再生可能エネルギー発電設備の設置について

【調査目的】

京都産間伐材等を利用する府内最大規模の木質バイオマス発電所は、林ベニヤ産業株式会社が、舞鶴市内の自社工場周辺に、京都舞鶴港等エコ・エネルギー拠点整備促進事業費補助金を活用し整備。令和2年4月から営業運転が開始された。

本件木質バイオマス発電所や太陽光発電など、再生可能エネルギーの京都舞鶴港周辺における整備・利用状況を調査する。

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和3年5月17日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかったため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

○田中 健志 委員長

まず、本委員会の運営にあたり、能勢、秋田両副委員長をはじめ、委員の皆様方には円滑な運営に格段の御協力をいただき、心から感謝申し上げます。また、理事者の皆様方にも、この間、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中において、委員会運営への御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。特に、健康福祉部の皆様におかれては、まさに新型コロナ対策の最前線で極めて責任の重い役割を果たしていただいていると認識しており、本当にお疲れ様でございます。さらには、今期は新型コロナの影響で管内調査や参考人招致の中止など、これまでにない委員会運営となりました。そんな中、皆様の御協力のおかげさまで、大過なく委員長の責務を果たすことができました。改めて御礼申し上げます。

一方で私としては、本委員会の所管である、まったなしの温暖化対策や新型コロナの影響もある人権問題、安心安全対策など取り組みたい課題が多数ありました。足元の状況を考えると仕方がなかったことですが、今年度の取組が新型コロナ対策に集中してしまったことは、広範で重要な政策課題の多い本委員会の所管事項からすると少し意に沿わない結果となりました。そんな中でも、特に、参考人招致として足立病院の澤田院長にお越しいただき、いち早く実行された妊婦PCR検査をはじめ、妊娠・出産現場の新型コロナ対策の実態をお聞かせいただけたことはとても有意義であったと思います。当院の取組が府内全域での妊婦PCR検査費用補助の施策につながりました。さらには、「子育て環境日本一」を標榜する本府の未来像を描くためには、少子化対策や子育て支援にさらに本気で力を入れて抜本的に取り組む必要があるとの御助言は非常に重いものであり、大変参考になりました。

理事者の皆様方には、こういった参考人の御助言をはじめ、この1年間、各委員から出された御意見・御要望を今後の府政運営にしっかりと活かさせていただきますようお願い申し上げます。

最後に、委員並びに理事者の皆様方には健康に御留意され、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、私のまとめにさせていただきます。ありがとうございました。

○能勢 昌博 副委員長

はじめにこの1年間、田中委員長、秋田副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や閉会中の委員会の実施など御協力をいただき、また理事者の皆様におかれましても、この間大変お世話になりありがとうございました。

特に新型コロナウイルス感染症対策で、大変御多忙を極めている中、関係各位の御尽力に心より感謝と敬意を表し、お礼申し上げます。

第2波、第3波、第4波と次々とコロナ感染が拡大し、状況が日々変わっていく中で、府民の大切な命を守り、極めて厳しい生活を強いられている府民や事業者の皆様に対する支援等を行うため、迅速に立案された施策や、補正予算を次々と審議していかなければならない委員会となりました。

当初の委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について現況把握をしていく中、POSTコロナ社会における脱炭素に向けた地球温暖化対策についても、参考人から貴重な意見を拝聴することができ、これらの意見について、今後の府政の推進に当たり十分に留意し、一層の創意工夫をするように理事者に要望されたことを、しっかり生かしていただきたいと思います。

ただ12月以降は第3波が、そして3月末からの第4波が予想を超えるスピードで押し寄せ、京都府緊急事態措置を実施しているにもかかわらず感染者数が激増し、医療体制の逼迫による医師・看護師も含む病床数の確保、PCR検査の継続的实施、更にはワクチン接種に係る京都府の役割について等、喫緊の課題についての議論が中心となりました。

また現時点でも新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、様々な対応が求められるこの委員会が今後も中心となり、府民の安心・安全がより一層守られるよう、活発で有意義な委員会運営されることを期待します。

○秋田 公司 副委員長

新型コロナウイルス感染症に罹患し、静養していた間、府議会議員として職責を果たすことができず、また、議員各位をはじめ、議会事務局、理事者の皆様には多大な負担をお掛けいたしました。

その際に感じましたことを本委員会でのまとめとさせていただきます。

当初は軽症とのことで自宅療養とされましたが、容体が急変し緊急入院することとなりました。コロナウイルスの恐ろしさを身をもって体験するとともに、医療従事者はじめ、保健師の皆様がいかに献身的に、そして自らを犠牲にして、日夜、我々府民を支えてくださっているのかと痛感いたしました。

【情報発信することの思い】

府議会議員として活動できるということは、本当に多くの皆様の支えによるものであり、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスに感染した府議会議員として、私の経験したこと、感じたことを素直にお伝えすることが、私に課せられた責務だと感じております。

感染する前と後とでは、ものごとの見方が大きく変わりました。何よりも、まずお伝えしたいことは、全ての方への感謝であります。

私を助けてくださった医療関係者の皆様をはじめ、心配をお掛けした皆様、そして家族に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

【自分の症状】

まずは多くの方が不安に思っておられる「感染するとどうなるのか」、自分の体験を伝えさせていただきます。

かいつまんで申し上げますと、1月5日に発熱症状が現れ、1月6日にPCR検査を受け、その日のうちに陽性が判明。発熱症状はあったものの、軽症とのことで翌7日にホテル療養となった。8日には熱が40度まで上昇し、吐き気や下痢の症状もひどくなる。9日にはパルスオキシメーターの数値が80台となり、急きょ入院となった。その際、医師から家族に対し、「いつ重篤な状況になってもおかしくないので覚悟しておくように」との話があったとのことでした。

発症時は軽症であってもわずか数日で、ここまで症状が激変する。これがコロナ感染症の恐ろしいところだと実感しました。酸素吸入をはじめとする治療には、幻覚や金縛りなど、意識障害ともいえる状態となり、非常に苦しい思いをしました。それでも、医師や看護師の献身的な治療、看護のおかげで危機を脱し、退院の日を迎えることができたわけですが、これは単に感謝という言葉では言い表すことのできない思いで胸が一杯になりました。

しかし、これで終わらないのが、コロナ感染症の怖いところです。退院の翌日、発熱や下痢、嘔吐の症状が発生し、検査を受けたところ、内臓に障害が認められ再度入院することに。治療の副作用によるもので、症状は人それぞれですが、誰にでも起こりうるということです。体力が落ちているところに強い薬を服用するため、またしても、幻覚や幻聴を伴う非常に苦しい状況が続きました。

このときも、献身的な治療や看護のおかげで何とか回復することができましたが、多くの方の励ましや支えがなければ、この日を迎えることはできなかつたと痛感しています。

【精神面での状況】

大多数の方は感染リスクを避けて生活をされている。まさに自分もその一人。それ故、自分が感染したことを知ったときのショックは大きく、非常に落ち込んだ。

特に、府議会議員としての責任、議運委員長としての役職、家族や息子の会社ことなど、あらゆることがのしかかってきて、気が遠くなるほどの罪悪感にさいなまれ、心がぼろぼろになりました。

かつて経験したことのない肉体的・精神的な苦痛の繰り返しで、まさに精神状態が不安定になり、思い返すとノイローゼになる一歩手前でありました。こうした中、私を支え、勇気づけてくれたのは、周りの人からの応援メールでありました。

そして、健康な身体、健康な精神状態でいられることに改めて感謝するとともに、多くの方からいただいたご恩に対し、しっかりとお返しをしていかなければと思いを新たにしております。

【病室での出来事】

ここからは入院時の話をさせていただきます。特に申し上げたいのは、コロナ病棟における看護師の皆様の献身的な活動であります。まさに自らの感染を顧みず、ナースコールが鳴れば、その都度、防護服に身を包んでいるとはいえ、患者のもとへ駆けつけてくださいます。また、シーツ交換や清掃に至るまで、全てを看護師が行っておられ、現場の看護師の負担がいかに大きいものか、知ることとなりました。

我々入院している者は、この先どうなるのか、もしかすると明日はないのではないかな

ど、最悪のケースを考えてしまったりします。こうした気持ちの整理が付かない我々に寄り添い、支えていただいたのが看護師の皆様であります。

我々の健康観察、清掃、心のケア、ご自身の感染リスクなど、昨年1月30日に府内初の感染者が発生して以来、ずっと激務を続けておられます。医療従事者の皆様には、感謝こそすれ、偏見などは絶対あってはなりません。このことも強く申し上げておきます。

さて、病室での出来事についても少し触れさせていただきます。入院当初は個室で治療を受けておりましたが、10日も過ぎ、他の人に感染させる恐れもなくなったことと、治療用の病床が逼迫している状況もあり、大部屋に移りました。

大部屋で同室となった感染者の皆様は、飲みにも行かない、カラオケもしない、マスクも付けている、だけど感染してしまった。なぜ感染したのか分からないと話をされていました。

ただ、お年寄りが多く、体力が落ちたときに発症しているのかも知れないと思いました。

さらに、感染後の体調や症状、あるいは症状の悪化のメカニズムなど、まさに人それぞれ、個人差があり、対処療法とならざるを得ないことも納得したものです。

【後遺症への不安】

この間、体力を付けることで乗り切ろうとリハビリに取り組んできましたが、コロナ感染症の後遺症は、時には数ヶ月後に発症するなど、後遺症の事を考えると、不安な気持ちが消えることはありません。

また、後遺症は、年齢を問わず発症するとも言われていますし、どのような症状なのかも人それぞれだと言われています。

「感染しない・感染させない」ための慎重な行動を求めるメッセージが繰り返し伝えられています。不思議なもので、根拠なく自分は大丈夫だと思いつく正常性バイアスがあるのかも知れません。

ですが、感染すればこれほど苦しいことはございませんし、治療後も後遺症の不安が続きます。こうした目に遭わないためにも、感染者の一人として、自らの体験を語り、周りの方の感染予防にお役に立てればと考えております。

【忘れてはいけない思い】

入院してみて初めて現場の大変さを実感した。患者の容体急変、病室の不足、介護を伴う患者への対応、食事提供や清掃など病室に関するあらゆる対応に感染リスクがつきまとう、そもそも未知のウイルスであり、治療法も何も確立していない。全てが対処療法な訳で、どれ1つとっても、結果論では物を言えても、あらかじめ予測することは難しかったと考える。

コロナに関しては、総理の発言、日本医師会や感染症学会の話、各都道府県知事の発言、あるいは産業界や観光業の方、お子さんを持つ保護者の方、大学生、様々な方がそれぞれの考えを述べ、発言をされている。

例えば、感染拡大地域の知事は感染を抑え込むことを優先する。一方、感染者の少ない地域の知事は、経済活動を優先しようとする。子供の学習機会を確保しようとする方、子供への感染を恐れる方、全ての方の発言はどれも正しいものであり、それぞれの

立場に立って、責任ある発言をされていることを忘れてはならない。

批判から対話へ、誹謗中傷から相互理解へ、分断から融合へ、常に相手を敬う気持ちを忘れてはならないと強く感じた次第であります。

批判と議論は全く異なるものです。批判はやがて憎しみに変わり、攻撃性を増していきます。行き着く先は社会の分断であります。歴史を顧みれば、主義 主張の違いが国家の分断を招いた事例はご承知のとおりであります。

社会の分断を望む方はだれもいないはずです。

私は、今回の経験を糧に「感謝の念」を心に刻むことといたしました。どうか思いやりのある社会と一緒に目指していきたいと願っています。

【今後の感染症対策】

さて、コロナ禍では都道府県知事の発進力が問われる事態となりました。我々は冷静に物事を考えなければなりません。この間、西脇知事は、府民への 対策、国との関係、議会との関係、確実な対策など、パフォーマンスではなく、しっかりと対策を講じてこられたことは、コロナウイルスによる感染者数や 死亡者数を見れば明らかであります。もちろん、府民の皆様、事業者の皆様のご努力のおかげであることは言うまでもありません。地道に対策を講じていただいている知事に対し、パフォーマンスを求めることは間違っています。我々は、黙々と努力をされる知事を支え、府民に理解してもらえるように取り組まなければなりません。

一方、コロナ感染症は我々に脅威を突きつけました。毎年のように繰り返される自然災害については、我々是对応ノウハウを持っています。しかし感染症 対策という点において、我々はあまりに無力でした。

この間、感染症対応といえば、結核や風しんなどで、身近に感じることはほとんどありませんでした。しかし、今回の事案を振り返ると、感染症対策は政治的課題であり、国家的課題だということを改めて明示することとなりました。

医療施設や設備の確保、人員体制の確保、財政的支援、あるいは広域的なハード・ソフトでの対応拠点など、多くの課題を都道府県がバラバラに対応するのではなく、国の責任で対応する必要があります。

ワクチンの開発や治療薬の開発についても同様です。国家が強い決意で取り組まなければ、世界に肩を並べることはできません。

そのためにも、改めて国と地方の役割分担を大胆に見直す必要があります。地方が出来ることは地方に任せる。財源と権限を地方に移譲する。そして国は本来国でなければ出来ないことに専念する必要があります。

【いくつかの提案】

① 感染症対策の課題

これまでの感染症対策は、医療機関で発見、保健所へ連絡、感染症指定医療機関での入院(隔離)、疫学調査の実施が基本的な流れであり、結核や風しんなどについては、この対策で乗り越えることができました。

しかし、グローバル化が進み、人の移動が激しいこと、サプライチェーンが世界中に張り巡らされているなど、社会環境が大きく変化したことを考えると、パンデミックを伴うコロナ感染症や、将来的に発生するであろう新型ウイルスによる感染症への備えは十

分とは言えません。

保健行政、医療行政という枠組みだけでなく、危機管理行政、産業行政、労働行政、教育行政、さらには消防行政や警察行政など、ありとあらゆる分野に影響が及ぶのだということを痛感いたしました。

② 是正すべき課題

- ・保健所は都道府県だけでなく、政令市や中核市にもあり、それらが綿密に連携を取る必要があります。情報を都道府県に集約すること、指揮命令系統を統一すること、などの緊急有事の体制整備が必要

- ・例えば、第3波では、京阪神の3府県で連携して、緊急事態措置の解除を国に要請したように、都道府県単位での対策を生活圈エリアで考えることが必要

- ・都道府県の財政力には差があることから国は平時における補助率や負担割合というような概念をなくし、国として責任を持った支援をすること

- ・例えば、PCR検査の対象範囲や積極的疫学調査の範囲など、地域の感染状況に応じて、柔軟かつ臨機応変に対応するためにも、ある程度の裁量権を地方にゆだねることが必要

- ・第3波では、高齢患者が増えたことによる病院での介護対応や、クラスターが発生した入所施設でのコロナ患者の療養、また、自宅療養者の病状悪化を迅速に把握するための在宅診療やオンライン診療など、制度の壁を越えることが必要

こうして考えてみますと、今回のコロナ対策では、現在の各種制度や自治制度に限界があるのではと感じています。

今回のことを教訓に、緊急事態にあっては、こうしたことにも臨機応変に対応できるよう備えておく必要があると考えています。

③ 思い切った改革

このため、国、都道府県、政令市、市町村の役割分担を改めて見直す必要があるのではないのでしょうか。

<国が果たすべき役割>

- ・ウイルスへの知見、症例、発生状況など、全国の状況を踏まえた分析と発信

- ・感染者情報、接触者情報、マスク保有情報、ワクチン接種情報など、システムの互換性に優れた柔軟に活用できるシステムの開発

- ・ワクチンや治療薬の開発支援

特に、ワクチン開発については、国のリーダーシップのもと、自国での開発ができるようにしなければなりません。他国任せでは、どうしてもワクチン接種計画を立てることが困難になります。国が明確にグランドデザインを描き、ワクチンの種類、供給量、配分計画、副反応情報などを速やかに示すことが、市町村や医療機関の接種計画を立てやすくするだけでなく、国民の安心に繋がると考えている。

- ・都道府県に対する財政支援

特に、通常の施策と異なることから、地方の負担を求めるといった財政論ではなく、どの地域に住んでいても等しく支援が受けられるようにすべきである。このため、国の財政出動により差違をなくすことが必要。

- ・保健・医療行政の広域的支援

例えば、私立病院等が感染症病棟を設ける場合の財政負担空床確保の予算措置 医師

や看護師の養成に係る費用負担 DMAT のような医師や看護師の派遣の仕組み

医師、看護師が本来業務に専念できるよう、清掃などを行う周辺事業者の支援など
<都道府県が果たすべき役割>

- ・感染症は都道府県境がなく、生活圏を一体とした対策が重要であり、都道府県が連携して対策を講じることが求められる。
- ・例えば第1波、第2波における京都、大阪、兵庫の取り組みは、ちぐはぐ感が否めず、結果的に府県民の不安をかき立てることとなった。ただ、第3波では、3府県知事による協議が府県民の安心に繋がるなど、連携することの重要性を改めて感じたところ。
- ・感染症対応の施設や病床を確保しても、それを支える人材が必要である。医師や看護師の養成人数の見直し、休職している医師や看護師等の登録制度など、医療スタッフを確保するための枠組みが必要。
- ・感染拡大時には病床の確保が重要であり、医療行政を担う都道府県が果たすべき役割は大きいと考える。

<政令市が果たすべき役割>

- ・政令市への権限強化を求める声もあるが、感染症対策は、情報を集約し、広域的に対策を講じることがより有効であり、非常時の指揮命令系統を明確にすることが必要。特に医療提供対策を考える上では、短期的・中期的な感染者予測を立てることが不可欠であり、この点からも情報の分散化ではなく、集約化を図るべきである。
- ・一方、政令市は多くの住民を抱えており、政令市の感染防止が感染拡大を封じ込めるためには不可欠なことから、都道府県と一体となって取り組むこと。また、都道府県が講じる対策について、意見を申し述べる機会が付与されるべきと考える。
- ・都道府県の対策に連動して、また、都道府県と一体となって、地域性や人口流出・流入の状況などを踏まえた感染防止策を講じる必要がある。
- ・また、住民に対する正確な情報提供を行うとともに、誹謗中傷や差別的言動に対し、積極的に注意喚起を行うなど、きめ細かな対策が求められる。

いくつか自分なりに感じた提案を述べさせていただきましたが、私の思いは、コロナ感染症を教訓として、よりよい社会を築くことでもあります。

コロナ禍では、全ての府民、事業者の皆様が最善を尽くしておられます。誰もが精一杯、困難を乗り越えようとされています。その過程において、様々なご意見が出てまいります。いずれの意見も正しいものであり、尊重されるべきものであります。

大切なことは、相手を尊重し、思いやり、理解し合うことでもあります。コロナによる社会の分断は何としても避けなければなりません。そのためにも、一致団結してこの困難に立ち向かう必要があります。

再び未知の感染症にこの国が襲われたとき、迷わず行動できるよう、また、コロナから回復した者の一人として、生かしていただいた一人として、府民の皆様のお役に立てるよう、精一杯努力してまいります。

○岸本 裕一 委員

本委員会でのまとめを記すにあたり、まずもって、田中健志委員長様、能勢昌博、秋田公司両副委員長様、委員の皆様、理事者の皆様には、御指導、御配慮賜りました。そ

の御厚情に対しまして厚く御礼申し上げます。

本委員会は、新型コロナウイルス感染症に関しての情報が最も集約される委員会であるため、昨今の最重要な政策課題である新型コロナウイルス感染症への対応を探る上で、リアルタイムに状況把握のできる委員会であったと考えます。

新型コロナウイルス感染症の府内の感染状況に関しては、令和2年5月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、6月25日以降、連続して感染者が確認される状況にあり、7月29日には特別警戒基準に到達しました（第2波）。その後も、再三再四、感染状況の変動が見られて、京都府内の12月の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は2,000人を超え、感染拡大が続き、令和3年1月14日から京都府緊急事態措置が実施されましたが、1月17日には154名という最多の新規感染者が確認されるなど、高い水準が続きました。そして、2月末に京都府緊急事態宣言が一旦解除されましたが、第4波が到来し、現在再度の京都府緊急事態宣言が発令中です。この1年間、本委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る京都府の対応状況について理事者から報告を聴取し、多くの意見交換を行いました。こうした中で、府民の皆さんからのお尋ねに対応できる実効性ある情報を得ることができ有意義なことであったと思います。

そのような状況の中で、予定されていた管内・管外の委員会調査が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となったことが多かった中、令和3年3月14日には管内調査として、宇治系送水管路更新・耐震化事業宇治市街地工区完成記念式典に参加できたのは明るい兆しでしたが、再び感染拡大となったのは慙愧に堪えません。

その他、府民環境部、健康福祉部の所管事項の諸課題について、多様な情報に基づいて、審議に参画できました。この経験をさらに今後の議員活動に反映していきたいと思っています。

○中島 武文 委員

田中健志委員長、能勢副委員長、秋田副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様、そして事務局の皆様には大変お世話になりありがとうございました。

本委員会の運営については、新型コロナウイルス感染症により先行きが見通せない中で行われており、管内調査等についても中止せざるをえない状況となりましたが、その時々々の京都府のコロナ対策についてしっかりと議論を行うとともに、参考人を招致しての委員会調査では、気候変動やコロナ禍での医療現場についてなど、社会情勢に合った調査活動を行えるよう調整いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、第2波・第3波・第4波と委員会で京都府の対応等の状況確認を行えました。個人的には、病床確保・自宅療養者への対応・保健師体制の強化・新型コロナワクチン接種等についての状況確認を行えたことは意義があったと感じました。今後は新型コロナワクチン接種の状況によって、感染拡大の状況に変化はあると思いますが、京都府におかれては、対応を緩めることなく、特に病床確保については積極的に医療関係者と協議を行っていただきたいと思っています。

参考人を招いての調査では、医療法人財団足立病院の澤田院長にお越しいただき、WITHコロナ社会における妊娠・出産と子育て支援についてお話を伺いました。

実際にコロナ禍の中で、医療を提供いただいている現場の声をお聞かせいただき、緊

迫感や感染防止対策への矜持をお聞かせいただき、心強く感じました。妊婦の方々は、コロナ禍の中で大きな不安を抱えて出産をされると思いますので、京都府としてもしっかりサポートできる体制を医療現場の方々と連携して構築いただきたいと思います。

また、脱炭素社会に向けた地球温暖化対策について、特定非営利活動法人気候ネットワークの田浦事務局長にお話をお伺いしました。

脱炭素社会の実現は世界的な目標となっており、京都府としても目標を達成できるよう具体的な取組が必要になってくると実感しています。資源エネルギー庁が令和3年度の電力需給の見通しを発表しましたが、冬はここ数年で最も厳しい状況となるということです。その要因としては、再生可能エネルギーとして普及した太陽光発電が冬場はそれほど期待できないことや、火力発電所がここ数年で休止や廃止となり、電力の供給力が大幅に減少したことなどが挙げられると報道されておりました。

再生可能エネルギーの普及に積極的に取り組んでいただきたいと思います。現在京都府では、水力や太陽光発電が大きく進んでおりますが、電力の安定供給という観点からも風力やバイオマス発電などの可能性についても随時検討を進めていただきたいと思います。

○宮下 友紀子 委員

コロナ感染症の影響により、府民環境部、健康福祉部の所管事項に関わる課題の調査、市町村や現場の声を聞く管内外との意見交換等にも制限があり、残念ながら、私が一般質問で尋ねました福知山児童相談所の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況の調査も中止になりました。しかし、医療法人財団足立病院 澤田院長先生を参考人にお迎えして「医療現場から見たW I T Hコロナ社会における妊娠・出産と子育て支援」について医療現場の意見聴取、意見交換、要望を伺うことができました。感染が収まらないコロナ禍においても、妊娠、出産、子育て、医療に待たはなりません。妊娠、出産とは平時においても不安を抱えるものです。ましてや、コロナ禍においての不安は当事者にとって大きなものであることは間違いありません。行政が民間病院と役割を分担し、これまで以上にサポートする体制を整えることが必要であると痛感しました。

また、現在、乳児検診を民間病院に委託する市町村もあると聞きますが、妊婦、乳児の検診に限らず、コロナ禍においてできなくなった所管事項に関わる行政サービスの現状をしっかり検証、把握することも重要だと思います。

行政サービスについての問合せをはじめ、行政、議員への府民からの問合せの内容は様々です。

府民環境・厚生常任委員会は新型コロナウイルス感染症に係るそういった様々な府民の声、府民の苦勞の訴えを聞き、府に対して対応状況を聴取し改善を求める重要な役割を担っています。委員会では、部屋の換気を行いながら、長時間に及び、意見交換を行うこともありました。その中で委員の皆様方からお聞きした府民の生活を守るための御質問、御意見は大変参考になり多くを学ばせていただき、大変意義のある委員会活動となりました。そうした1年、田中委員長、能勢、秋田両副委員長には委員会運営に御尽力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。この学びを生かしながら、府民の課題に沿った提言ができるよう努めてまいります。

理事者においては、昼夜を問わず業務に取り組んでいるにも関わらず、府政への批判の声は高まっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策の詳細情報が府民に届いていないからではないでしょうか。単に施策を講じるのではなく、必要とする府民に生かされ成果を検証するまでが施策の実施であると考えます。政策の必要性、有効性、成果などを見える化することが、府民の安心と府政への信頼につながるのではないのでしょうか。3度目の緊急事態措置の延長、変異型ウイルスの全国的な拡大、ワクチン接種と、新型コロナウイルス感染症への対応は続きます。今委員会での指摘、意見、要望は引き続き検討していただき、これまでの成果の検証を反映させた新たな施策を、府民の安心安全な暮らしのために取り組んでいただくことをお願いして、私からの委員会活動のまとめといたします。

田中委員長、能勢、秋田両副委員長、委員の皆様、そして理事者並びに事務局の皆様、お世話になりました。

1年間、ありがとうございました。

○光永 敦彦 委員

正副委員長、委員の皆様、1年間お世話になりありがとうございました。

この1年は、コロナ禍のため、理事者や府職員の皆さんは不眠不休の日々が続いたと思います。感謝いたします。

1年間、感染防止対策をはじめ、最も役割発揮が求められる委員会に所属し、論議や実行してきたことは自分の府議としての経験の中でも、極めて重要な体験となりました。新型コロナウイルス感染症への対応は、まさにこれまでの自治体の在り方が問われました。1年間にわたり論議をする中で、私が一貫して求めてきたことは、事実と科学に基づく情報の的確な公開と共有、感染防止対策および感染者の支援のために検査やワクチン接種など戦略を持つこと、そのためには、保健所体制の構築と支援策、地域での連携と医療機関や介護事業所等への減収補填とマンパワー確保が必要ということです。また、健康対策課やワクチン接種対策室、保健所をはじめ、業務が逼迫しているため、府当局は、予算や人員の見直しを行ってでも、一定長期的な支援体制を講じることが必要と考えます。こうした中、府職員の皆さんの努力でいろんな制度や施策が具体化されることとなってきていますが、まだまだ部分的、また戦略的とは言えず、今後の第5波や新たなウイルスの発現など考えても、一層的確・迅速な施策の具体化を求めるとともに、地域医療構想によりベッドの縮小や再編、マンパワー抑制とならないよう、国と対峙した京都独自の取組を求めておきます。

なお、在宅療養者で若い方がお亡くなりになられたことは、痛苦の経験で、この点でも京都市との連携は大きな課題であると考えます。改善を求めます。

ワクチン接種問題は、菅首相が「7月末までに完了」と発言したことが、一層現場に混乱を来していると思われれます。その上、大阪の大規模接種会場設置などによる現場の負担と混乱はさらに高まっていると思われれます。こうした国施策に振り回されないよう、現場の実態をよくつかんだ対応を求めます。

これら一連の問題は、取りも直さず医療給付・介護給付抑制路線が続けられてきたことにあり、そこが大本の問題として噴出した1年でもありました。いわば新自由主義の

転換が必要です。

美山診療所問題はこの4月から併設老健廃止ということとなりましたが、その経過の中で、京都府が医師少数スポットの美山診療所に医師配置を直接行う責任を果たしてこなかったことや、直営化による機能縮小等地域の医療・介護に重大な影響がでることをまともに把握していなかったことが明らかとなりました。今後、地域の実態や住民の要望をお聞きして、老健の復活を含め、医師確保等支援を求めておきます。

なお、水道事業問題では広域化を急ぐ姿勢を問題として取り上げ、また温室効果ガス削減問題も2050年までに実質排出ゼロを目標にしており、実効性ある取り組みも取り上げてきましたが、この問題は気候危機として待ったなしの課題であり、大規模事業所のコントロールをはじめ府民あげた取組を強く求めておきます。

なお、舞鶴と福知山のパーム油発電所が住民の粘り強い取組により頓挫したことから、推進してきた京都府責任は非常に重く、教訓化すべきと求めておきます。

○山内 佳子 委員

新型コロナウイルスの感染者が拡大する中で、委員長、副委員長をはじめとする委員の皆さん、そして大変お忙しい中で対応していただいた理事者の皆さんや事務局の皆さんに、心からお礼申し上げます。

コロナ禍の中で女性の貧困が可視化され、これまでも収入や福利厚生などで大きな格差があった非正規雇用の女性が、さらなる収入減少や仕事を失うなど深刻な実態があります。

私達もこの間、街頭での相談会の実施や、女性団体との懇談、ヘルパー連絡会との懇談、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARAとの懇談などを重ね、女性の貧困やその実態などをお聞きしてきました。

京都府も児童扶養手当の受給者に対する支援などに取り組まれています。女性の雇用の実態などを調査されて、より広く支援を行う必要があると考えます。

また看護師やヘルパー、保育士など、感染しないか、感染させないかと日々緊張を強いられる中、仕事を続けておられる方の多くが女性です。そうした女性の声に耳を傾け、実態を正面から直視して本府の施策に反映されることを求めます。

生理の貧困も社会問題となり、女性の尊厳と健康的な生活を保障するうえで、生理用品の公共施設への配置を求めましたが、前向きの御答弁をいただいたところであり、早急な具体化を求めます。

生活保護の利用の促進についても質問しましたが、京都府の生活保護のしおりには「生活保護はまず、利用できる資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することを要件とする」旨が最初に書かれており、「働くことが可能な方はその能力に応じて働いてください」と記されています。働く能力があっても働く場所がないなど、困窮している方が増えているのです。こうした文言は生活保護の申請を抑制し、本来生活保護が受けられる可能性のある方を、申請から遠ざけることにつながります。

まして京都府の生活保護のしおりは府内の福祉事務所の生活保護行政に大きな影響を与えるものです。

委員会の質疑では「これまでも改善してきた、今後とも改善していく」との答弁がありました。申請を抑制する文言は早急に削除し、生活保護の権利性を明確にしたしおりに改善されることを求めます。

最後に京都こども文化会館の閉館に関してです。

昨年5月、コロナ禍で休館中に突然閉館が発表され、11月に閉館強行、さらに2月の議会でこども文化会館の解体予算が提案されました。

コロナで子どもたちが生の文化芸術に接する機会が失われている中で、住民に対して閉館の意思決定がいつどのようにして行われたのかも説明がなされず、閉館を強行し、さらには閉館からわずか数か月、今後の活用方法も決まらない中で、解体の予算を提案するのは異例であり、府民的にも納得が得られるものではありません。

先日も市民団体がこども文化会館に見学に来られ、こども文化会館の存続を求める運動団体の中心メンバーから説明を受けたと伺っています。

今、子どもたちの文化の灯を京都から消してはいけません！！「京都に子どものためのホールがあることを誇りに思ってきました。子ども達の文化を守り育てていくことに力をもっと注いで欲しいです。」この声は署名とともに寄せられた声です。

廃止決定に至る経過も早急な解体に至る経過も不透明なまま、子どものための文化施設を解体することはあってはなりません。

京都こども文化会館は存続して、必要な改修などを行い再開するよう、強く求めるものです。

○馬場 紘平 委員

正副委員長、各委員はもちろん、理事者、議会事務局の皆さんには1年間大変お世話になりました。また、理事者の皆さんにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の対策で府民のいのち・暮らしを守る最前線でご奮闘いただいていますことに、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

この1年はまさに新型コロナから、いかに府民のいのち・暮らしを守るのかということが問われ続けた1年だったと思います。その点では、まだまだ対策は道半ばで、変異株の拡大など新たな事態もある中で、私も引き続き皆さんと議論もしながら役割を果たしてまいりたいと思います。

さて、コロナ禍では、行政の在り方も大きく問われていると感じています。そうした観点で、委員会では水道事業や環境問題についても何度かやり取りをさせていただきました。

水道事業については、国の水道法の改正を受けて、本府でも今後の水道事業の在り方について、北部・中部・南部の3圏域に分けて議論が進められています。今後の在り方について議論することそのものを否定するものではありませんが、その大本にある国の水道法改正は、それぞれで水道事業を維持するのではなく、広域化さらにその先に民営化を見据えたものであることに大きな問題があります。水道は生活する上で不可欠のインフラです。コロナ禍で府内のいくつかの自治体が水道の基本料金を減免する取組を行ったこともそうしたことを反映しているのではないのでしょうか。逆に、広域化や民営化を進めていけば、行政として地域住民のいのち・暮らしを守るという取組に制限がかか

ったり、企業の儲けが優先されるという事態が起こりかねません。委員会で理事者は「最終的にはそれぞれの自治体で決めること」という答弁に終始しましたが、一方で「令和4年の水道広域化推進プランの策定が一つの目途」と議論のゴールを示しています。本府が本来やらなければいけないのは、それぞれの水道事業がどう安定的に継続することが出来るのか、水道法の原点に立ち返り、そのために国や京都府が責任を持つということを明確に示すことではないでしょうか。

環境問題、特に地球温暖化対策の問題では、今年は「環境基本計画」が策定され、「京都府地球温暖化対策推進計画」の改定や「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」の改定など、基本計画の策定やプランの改定、条例の改定が多数行われました。その大きな柱は、知事が表明した「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を位置づけるものです。この方向自身は、世界では最低限のものとして各国で取組が始まっているものであり当然のものだと思います。しかし、京都府に問われているのは、方針を示すことと併せて、どうやってそれを実現するのかということや、そのための行政としての施策を示すことです。国はようやく再生可能エネルギーの割合の目標を30%後半にする調整に入ったと言われていますが、一方で原発や火力発電に引き続き依存する方向は変わっていません。そうした中で、本府も原発の再稼働にはまともに物を言わずでは、再生可能エネルギーの飛躍的普及に取り組むことが出来るのかとなってしまいます。さらに、再生可能エネルギー普及への支援策も不十分さを残していることは大きな課題であると考えます。

○田中 美貴子 委員

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、昨年5月から本日に至るまでの間、田中健志委員長、能勢昌博、秋田公司両副委員長をはじめ、委員の皆様には大変お世話になりました。又、理事者の皆様方におかれましては、コロナ対策に日夜御奮闘される中であっても、委員会運営にあたって、真摯にお取り組みいただきました事に、感謝申し上げます。この報告書を作成いたしている現段階でも、ワクチン接種が進められている状況についても、滞りなく進んでいるという状況ではなく、各市町村行政の皆様には、大変御苦勞いただいている事に、併せて感謝を申し上げたいと思っております。また、最後の日までコロナ関連の質疑に終始し、1年間のまとめが書面になった事も、いかに今年1年間が、行政職員の皆様や、私達議員にとりましても、大変な経験であったのかを物語っていると思っております。

この間の府民環境・厚生常任委員会は、この新型コロナウイルスに関し、特に医療体制について、大きな役割を担っている委員会であり、職員の皆様におかれては、何かと初めてのこともあり、大変ご苦勞があったと察しております。そういった中、医療現場の声や府民の皆様の声をお届けさせていただく。という役割と、職員の皆様の日夜の御努力との狭間であって、私自身も大いに悩みなながらも、また反省すべき点もあったのではないかと思っております。委員会運営においては、委員長による采配につきましても、目に見えない感染症であるがゆえに、時間や換気、ソーシャルディスタンスなど、大変お気遣いいただいたことも、追記させていただきたいと思っております。

参考人招致で、医療法人財団足立病院の澤田守男氏による、「医療現場から見たWITHコロナ社会における妊娠・出産と子育て支援について」の意見交換では、コロナ過の

中の妊娠・出産のみならず、少子化の中にあつてのこれからの方向性をお示しいただいたものと思っております。無痛分娩など、多様な出産を選択することによって、産後のケアのみならず、子育てにつながる様々な支援の在り方にも言及され、子育てへの新たな展開にもつながったような気がいたしております。

この1年間の活動を振り返ってみますと、緊急事態措置・まん延防止等重点措置など、発出されるたびに、命を守る事と、生活（経済も）を守る事への、府民の皆様方からの不満・不安のお声は、大変逼迫したものであり、理解しながらも、それが中々制度設計に結びつかないジレンマも、感じていました。この委員会で議論させていただいた内容につきましては、やはり医療体制の充実に尽きるのではないかと考えております。保健所の体制も大変厳しい状況にありました。医療コントロールセンターを設置いただき、御苦労いただきながらの運営は、大変だったと察しています。保健所との連携や、マンパワー不足による連携不足も生じた場面もあったのではないかと考えています。職員の皆さんが大変な御苦労の中、必死で頑張っておられるのを知っているからこそ、私たちの役割もあったと思っておりますが、私自身は、少し悔やまれる委員会の日もありました。それらを踏まえても、この1年間の職員皆様の御苦労には、感謝申し上げたいと思っております。新型コロナウイルス対策に終始した委員会であったと思いますが、こうした苦労が、これからの安心・安全な京都府行政につながることを願ってやみません。最後になりましたが、委員長並びに両副委員長、また委員各位、そして理事者の皆様方におかれましては、健康に御留意され、今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○林 正樹 委員

この1年、田中健志委員長、能勢・秋田副委員長はじめ委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

まず、長期にわたるコロナ禍にあつて、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、感染拡大防止と社会生活維持のために日夜御奮闘いただいている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、そして外出自粛など様々な制約が続く中、御協力いただいております全ての府民の皆様に心から敬意を表し感謝申し上げます。

併せまして、京都府民の生命と健康を守るため、京都府の社会経済活動維持のため、日夜御尽力いただいております京都府職員の皆様にも感謝申し上げる次第です。

本委員会は、従来から所管する範囲が幅広く事務事業が多い上に、コロナ対策のために質疑時間の短縮や出席要求理事者の体制縮小などがなされたため、報告事項・所管事項等において十分な議論が出来なかったことがいささか残念でありました。そうした様々な制約の中ではありましたが、新型コロナウイルスに関する府の対応状況や累次の補正予算案審議などに、その多くの時間を費やして様々な質疑や議論がなされてまいりました。

5月中旬現在、変異株の影響などもあり、感染者数は高止まりしており、医療現場も逼迫した状況が続くなど依然危機的な状況にあります。コロナ禍収束の切り札ともいえるワクチン接種が本格化しつつあるとはいえ、ワクチン接種の効果などにより新規感染

者数が大幅な減少傾向に転じているイスラエルや英国などのようになるまでには、今しばらく期間を要することとなります。ワクチン接種が、医療機関における個別接種や国、京都府、市町村による集団接種のみならず、職域、商業施設、大学など様々な場も積極的に活用しながら、円滑かつ迅速に行われるよう、京都府の取組強化を求めるものです。そして、近い将来、コロナ禍の収束が見通せる状況になれば、これまでの対策にどのような成果と課題があったのか、改めて徹底的に検証し、新型コロナの次の流行、あるいはエボラ出血熱などの「新興感染症」や結核などの「再興感染症」を含む様々な感染症に備えた万全の対策を構築していくよう要望するものです。

環境分野においては、本年4月、政府が温室効果ガスの排出量を2030年度までに、従来の13年度比26%から大幅な引き上げとなる46%の削減という新たな目標を決め、気候変動に関する首脳会議で表明しました。50年のゼロエミッションに向け、30年は中間目標として重視されていますが、9年でこの目標を達成するのは決して容易ではありません。政府による実効性ある具体策の策定は急務であり、最重要課題は温室効果ガス排出の8割を占めるエネルギー分野の見直し、中でも今夏の第6次エネルギー基本計画改定にむけて、再生可能エネルギーの主力電源化の比率をどこまで高めていけるか、6月のG7サミット、11月の国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）でその進捗が問われることとなります。

京都府においても、こうした国内外の動向を踏まえ、これまで策定してきた計画やプランをバージョンアップしながら、その加速化に鋭意取り組まれるよう求めます。

以上をもちまして委員会活動のまとめとさせていただきます。

1年間、大変お世話になり、ありがとうございました。